

審議会等の名称	伊勢崎市立学校の適正規模等に関する基本方針検討委員会
---------	----------------------------

機関の概要

設置年月日	令和8年7月8日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市立学校の適正規模等に関する基本方針検討委員会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	より良い教育環境を提供し、学校教育の充実を図ることを目的とする学校の適正規模等の実現に必要な事項について、広く意見を聴取するために設置するもの。		
委員任期	委嘱し、又は任命したときから、調査研究を終了するときまで		
委員数	12	うち女性人数	4
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	公開	公開しない理由	—
議事録の公表	公表	公表しない理由	—
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	教育部総務課		